

# 令和4年度 自己点検・評価書

国立高等専門学校機構 年度計画	豊田工業高等専門学校 年度計画	実績報告(自己点検書) ※新型コロナに関係するものは赤字	課題 ※新型コロナに関係するものは赤字	自己評価
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置				
<p>1. 1 教育に関する事項</p> <p>機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通じ、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>				
<p>(1) 入学者の確保</p> <p>①-1</p> <p>入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。</p> <p>また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p> <p>さらに、高専制度創設60周年に際して、一般社団法人全国高等専門学校連合会等の関係団体と連携の上、様々な広報活動を行う。</p>	<p>(1) 入学者の確保</p> <p>①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県及びその近隣自治体の主要な中学校200校以上を対象に訪問希望調査をし、希望のある中学校には1度は訪問する。</li> <li>・学生の視点から高専の魅力を出身中学の教員や生徒に伝えるため、新1年生が出身中学を訪問する。</li> <li>・市内の中高教諭が高専教育の特色が理解できるよう豊田市中高連携協議会への参画を通じ、他校教員が授業見学できる交流機会を設ける。更に、市内の中学生や保護者の高専への関心を高めるため、今年度開催予定の豊田市中高連携協議会の主催イベント「豊田市高等学校魅力発見フェスタ」において広報ブースの設置等を行う。</li> <li>・高専制度創設60周年の各種行事等について、広報活動に協力し、各種行事に参加する。</li> <li>令和5年度の本校創立60周年記念事業の実施について、準備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>中学校進路担当教員に訪問希望の有無を確認した上で</b>、7月から9月にかけて、教員が県内179校の中学校を訪問し、本校の教育活動及び入学試験についての情報を提供し、かつ情報収集を行った。</li> <li>・<b>中学校に訪問の可否を確認した上で</b>、7月から9月にかけて、87名の1年生が出身中学校74校を訪問し、学生の視点から本校の情報提供を行った。</li> <li>・「豊田市高等学校魅力発見フェスタ」については、<b>新型コロナ感染症感染拡大防止のため動画開催することになった</b>。10分間の本校紹介動画を作成し、令和4年9月1日から学習用タブレットで小中学生向けにストリーミング配信、ひまわりネットワークで6回放映及び豊田市公式YouTubeチャンネルに掲載している。</li> <li>・高専制度創設60周年の各種行事等について、今年度の広報関係資料に高専制度創設60周年記念事業キャッチフレーズ及びロゴマークを掲載し、協力した。校長及び同窓会副会長が11月に挙行された60周年記念式典へ出席した。</li> <li>令和5年度の本校創立60周年記念事業の実施について、定期的に準備委員会を開催し、実施について、準備を進めた。</li> </ul>	<p>「高専制度創設60周年に際して、(一社)全国高等専門学校連合会等と連携の上、様々な広報活動を行う」については、明示的な連携アクションは起こしていない。</p>	○ 年度計画を十分に実施している
<p>①-2</p> <p>各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。</p>	<p>①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校の魅力や特色を知ってもらうよう体験入学やオープンキャンパスを開催する。また、学内外の会場において参加しやすいよう土日を中心に学校説明会を9回以上開催する。</li> <li>・中学校主催による進学説明会等の依頼や塾関係者対象の説明会などにおいては、機会を逃さず積極的に応じ、高専の魅力や情報を提供する。</li> <li>・小中学生向けの公開講座などの機会においても、広報資料等を配布するなど高専の魅力や情報提供を積極的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月6日に体験入学を実施し、<b>定員を設けて事前予約制とし</b>、521名の中学3年生が参加した。オープンキャンパスについても<b>事前予約制とし、中学生を対象に</b>、10月8、9日に開催し、中学生と保護者等を併せて2日間で1,103名の参加があった。</li> <li>また、6月から11月にかけて<b>中学生を対象とし事前申込み制で</b>、土日に学校説明会を11回開催し、中学生、保護者及び教員併せて、計1,111名の参加があった。</li> <li>・中学校主催の進学説明会(5校5回)に向き、中学生及び保護者に本校の特徴及び入試情報等の説明を行った。</li> <li>また、愛知県私塾協同組合主催の高校生対象の高校入試説明会(8月28日)、私塾講師対象の私立学校合同説明会(三河会場(10月19日)、尾張会場(10月25日))に参加し、本校の特徴及び入試情報等について説明を行った。</li> <li>・小中学生向け及び一般向けの公開講座について、広報資料等を配布するなど高専の魅力や情報提供を積極的に行った。今年度は11件実施し、受講者アンケートでは高い満足度を得た(とても良かった68%、良かった31%)。</li> <li>小中学生向けの出前授業について、広報資料等を配布するなど高専の魅力や情報提供を積極的に行った。今年度は24件実施した。</li> </ul>		○ 年度計画を十分に実施している
<p>②-1</p> <p>女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験入学など中学生等が集まる催しの際に、女子中学生対象の講座等を開催する。</li> <li>・学校説明会等では、参加する女子中学生の高専への関心や興味が高まるように「KOSEN×GIRLS」等女子向け資料を配付する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月6日に開催した体験入学では、本校女子在学生及び本校出身の女性職員、女性教員による高専女子講座に63名の女子中学生の参加者があった。</li> <li>・学校説明会やオープンキャンパス等において、「KOSEN×GIRLS」を積極的に女子中学生に配付した。</li> </ul>		○ 年度計画を十分に実施している
<p>②-2</p> <p>留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。</li> <li>・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。</li> </ul>	<p>②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校在籍の外国人留学生の高専での満足度を高めるため、良質な在校生生活が送れるよう選ばれたチューターを設け、また、留学生を対象とした懇談会および個別面談を催す。このような取り組みの評価とともに、在籍留学生の発信による優秀な外国人留学生の確保を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3学年と第4学年の外国人留学生7名に対してチューターを配置した。</li> <li>外国人留学生懇談会を4/6、6/1、8/3、10/12、12/21、2/21の計6回実施した。その中で、異文化理解活動として外国人留学生から母国について情報発信してもらい、理解を深める活動も実施した。</li> <li>卒業する外国人留学生との懇談会を、留学生、チューター、校長をはじめとする教職員の参加のもと2/27に実施した。その結果、受け入れる留学生の人数を増やすことが重要であるとの認識を共有した。</li> <li>外国人留学生が日本文化の理解を深める活動として10/15に静岡県へ日帰りの研修旅行を実施した。日本文化への理解を深めるとともにチューターとの交流も深めることができた。</li> </ul>	<p><b>本年度の在籍外国人留学生10名(新規入学生3名、在学生7名)のうち1名が水際対策(入国制限等)により母国待機を余儀なくされた。その後、5/15に入国した。</b></p>	○ 年度計画を十分に実施している
<p>③</p> <p>国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。</p> <p>また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの高専等で受験が可能となる「最寄り地等受験」について、令和2年度及び令和3年度の実施結果を踏まえ、受験会場の拡大等により充実させる。</p> <p>さらに、Web出願について、令和3年度に一部の国立高等専門学校で試験的に実施した結果を踏まえ、令和4年度においては、国立高等専門学校でのWeb出願システムの導入を進める。</p> <p>加えて、受験生の志望校の選択肢を広げるため、一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。</p>	<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校にふさわしい学生が入学しているかなどを、入学選抜検査の結果(得点及び内申点)や出身地域の調査のほか、志願者に占める体験入学参加者の割合や学校説明会、オープンキャンパス等の参加者の調査を行い、これらの情報及び分析結果を学内で共有し、志願者の動向と傾向を把握する。</li> <li>最寄り地等受験及びWeb出願について、機構本部の指示により実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学選抜検査の結果や出身地域の調査を行った。また、志願者に占める本校行事への参加者割合を調査するとともに、体験入学、オープンキャンパスでは参加者にアンケートを実施し、それを元に分析した結果を4月、9月及び11月に開催した入学試験委員会において学内で共有した。</li> <li>最寄り地等受験は令和3年度から実施、WEB出願について、今年度実施した。</li> </ul>		○ 年度計画を十分に実施している
<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>①-1</p> <p>法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っている。</p>				
<p>①-2</p> <p>国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。</p> <p>また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、各国立高等専門学校の特色をいかした共同研究を実施する。</p> <p>さらに、民間企業等と連携し、高等専門学校教育に実務家教員の登用を推進する。</p>	<p>①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会に密着したより高度の専門的技術教育に資するため、専攻科生と企業技術者との共同教育プログラムや豊橋技術科学大学教員等による特別講演会を実施する。</li> <li>・また、社会情勢の変化等に対応した専攻科の在り方等を検討する際、外部有識者等の意見を求める。</li> <li>・民間企業等と連携し、実務家教員の登用を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携による人材育成事業『「デジタル×ものづくり」カレッジ』(第3期)(4月～令和5年2月)において、専攻科生(16名)と企業技術者(17名)の混成チームによるPBL型共同教育を実施した。</li> <li>豊橋技術科学大学教員等による特別講演会を4件実施した(すべて対面での実施)。</li> <li>・日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定審査を受け、社会情勢の変化等に対応した専攻科教育課程になっていることを、審査団(外部有識者)に確認してもらった。</li> <li>・産学官連携によるプロジェクト実習において、製造業における経験が豊富な方を本実習を担当する特命教授(非常勤)に採用した。</li> <li>実務経験を有する教員の登用を行った。</li> </ul>		○ 年度計画を十分に実施している

# 令和4年度 自己点検・評価書

国立高等専門学校機構 年度計画	豊田工業高等専門学校 年度計画	実績報告(自己点検書) ※新型コロナに関係するものは赤字	課題 ※新型コロナに関係するものは赤字	自己評価
<p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。</p>	<p>②-1 ・海外に積極的に留学できるよう本校国際交流センターが中心となり、教室等への掲示などでAFSやYFU等の留学情報を適時に提供する。 ・特にYFUによる長期留学希望の学生には、留学経験がある在校生の説明を中心とした留学説明会や受験説明会、合格者への留学オリエンテーションを実施する。  ・さらに、ドイツ・アーヘン専門大学への留学情報についても、留学経験者による情報提供を含んだ留学説明会を行う。  ・これらの情報は要請に応じて近隣高専にも提供する。 ・海外インターンシップへの参加を促すため、適時に募集情報を提供するとともに、参加学生には、必要により事前事後の指導を行ない、終了後には、学生の意識付けと参加拡充を図るため、学生を対象とした報告会を開催する。</p>	<p>・留学情報を教室や学生向け掲示板に掲示し情報提供を行った。その結果、オーストラリア科学奨学生ハーリー・メッセル国際科学学校に1名、TOMODACHI Toshizo Watanabe Leadership Program 2022に1名、JSTSIに1名、豊田市ダービーシャ派遣に1名が参加した。 ・留学経験のある在校生の説明を中心とした留学説明会を4/8にYFU主催(第1学年:5名、第2学年:70名、合計:75名)、4/11にAFS主催(第1学年:0名、第2学年:56名、合計:56名)の説明会を長期海外留学を希望している学生に向けて実施した。 ・留学を希望し受験許可を得た48名の学生に対して5/9に受験説明会を実施した。40名が合格、8名が不合格であった。 ・出発前のオリエンテーションを5/25に実施し、学校薬剤師によるドラッグの危険性について講話を行った。 ・ドイツ・アーヘン専門大学について、4月説明会時点で在学しているアーヘン留学経験者がいなかったため、4月19日に、留学中の学生が作成した動画及び卒業した留学経験者が作成したパワーポイント資料をもとに、参加者3名に対し、ドイツでの生活、アーヘン専門大学の様子等の情報提供を行う説明会を行った。参加者のうち2名が10月から1年間の予定でアーヘン専門大学留学に出发した。また、2月27日にも説明会を開催し、アーヘン大学留学経験者1名から学生6名及び教員3名に対し説明を行った。 ・アーヘン専門大学への留学情報を富山、鈴鹿、鳥羽、岐阜の各高専へチラシ送付を行った。 ・本校に海外インターンシップの情報提供があったものについて掲示板に掲示し学生に情報提供を行った。</p>	<p>海外インターンシップの案内が少なく学生からも海外インターンシップに関する問い合わせはなかった。</p>	<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p>	<p>②-2 ・学生の英語力を測るため、専攻科1年次学生、および、本科4年次学生が全員受験することとしたTOEIC-IP団体受験を学内で実施する。 ・英語力の向上を目指すため、英文多読・多聴を全学科で行う。 ・英語力の向上を目指すため、本科第3学年の「科学英語基礎」の授業を外国人教員が担当する。 ・本校学生と海外の学生がペアとなり共同でビデオを作成する国際交流ビデオコンテストを実施する。  ・海外の学生および本校学生とでTEDx Toyota KOSEN(英語スピーチ)を実施する。 ・海外の学生と本校学生が共同でプロジェクトに取り組む短期研修を実施する。 ・学生が自ら英語を使う課外活動として、パワーランチを実施する。 ・英語の実践力強化を図るため、TOEIC、実用英語技能検定、技術英語能力検定等の資格取得を奨励する。 ・高専機構本部の提携校であるタイ プリンセスチュラポーンハイスクールが実施する、TJSIF2022へ学生が参加する。 ・本校提携校タイ シラパコーン大学との共同国際会議へ学生および教員が参加する。</p>	<p>・TOEIC-IP試験について、専攻科1年次学生に受験を義務付けたものを10月、本科4年次学生に受験を義務付けたものを6月に学内で実施した。全体で、6月は192名、10月は77名の受験があった。 ・英語力の向上を目指すため、英文多読・多聴を全学科で行った。 ・英語力の向上を目指すため、本科第3学年の「科学英語基礎」の授業を外国人教員が担当し実施した。 ・豊田高専学生と海外の学生がペアを組み、SDGsについて、自分たちに何ができるか英語で動画作成する国際交流ビデオコンテストを実施し、本校学生8名、プリンセス・チュラポーン・カレッジ・チェンライ校の学生8名の計16名の参加があり、令和5年2月7日(火)オンライン表彰式を実施した。 ・海外の学生および本校学生とでTEDx Toyota KOSEN(英語スピーチ)を令和5年3月12日(日)実施した。国内外から6組、7名のスピーカーを招き、英語でTEDxイベントを開催した。イベントの準備、運営に参加した学生は1年生から5年生合わせて95名であった。 ・学生が自ら英語を使う課外活動として、パワーランチを実施した。 ・4月に、実用英語技能検定等の資格取得を奨励する資料を教室に掲示し学生に周知した。 ・高専機構本部の提携校であるタイ プリンセスチュラポーンハイスクールが実施するTJSIFについて、12月21日から12月22日に開催され、引率教員3名、学生9名が参加した。 ・10月31日にタイ国KOSEN KMUTTからの学生および教職員18名の受け入れを行い、本校学生、教職員(参加者60名)との意見交換、交流活動を行うと共に、KOSEN KMUTT学生、教職員に対して、授業、実習見学などを行った。</p>	<p>TOEIC-IP試験全員受験について、当日事情があつて受験できなかった本科4年生11名、専攻科1年生1名には個人で受験するよう指導している。</p>	<p>◎ 年度計画を上回って実施している</p>
<p>③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。 ・学生の意欲向上に有効な全国高等専門学校体育大会、ロボットコンテスト等の外部大会への積極的な参加を促すため、原則として授業の特別欠席を認めるなど教育上の配慮等を行う。あわせて優れた取り組みは学生表彰の対象とする。 ・ロボットコンテスト参加に向けたロボット製作活動等に対して、活動実績に応じた単位認定を行う。 ・学生の課外活動等の経済的支援のために、教育後援会へ以下の援助を要請する。 (1)課外活動における備品等の購入資金の援助 (2)高専体育大会、ロボットコンテスト等への参加学生に対する旅費等の一部援助</p>	<p>③-1 ・学生の意欲向上に有効な全国高等専門学校体育大会、ロボットコンテスト等の外部大会等への積極的な参加を促すため、原則として授業の特別欠席を認めるなど教育上の配慮等を行う。あわせて優れた取り組みには学生表彰の対象とする。 ・ロボットコンテスト参加に向けたロボット製作活動等に対して、活動実績に応じた単位認定を行う。 ・学生の課外活動等の経済的支援のために、教育後援会へ以下の援助を要請する。 (1)課外活動における備品等の購入資金の援助 (2)高専体育大会、ロボットコンテスト等への参加学生に対する旅費等の一部援助</p>	<p>・授業の特別欠席制度については令和4年度も維持した。学生表彰制度も継続しており、優れた活躍をした学生を学内で公募した結果、前学期2件、後学期4件の上申書の提出があり、本年度は3名の学生と1組の団体に対して表彰を行った。 ・高専ロボコン2022東海北陸地区大会には本校から2チームが参加し、所定の条件を満たした者(51名)について単位認定を行った。 ・教育後援会による経済支援制度についても維持し、前学期中に既存設備が劣化している部活動に対して備品等の支援を行った。また、旅費等の一部援助については課外活動経費支給基準に基づき、所定の条件を満たした大会への旅費について支援を行った。</p>		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。</p>	<p>③-2 ・学生にボランティア活動や自然体験活動等の様々な体験活動へ積極的に参加できるように必要な情報を周知する。特に夏季休業等長期休暇を有効に利用し参加できるように、アナウンスする。</p>	<p>・自然資源活用もづくり及び企業と共同でものづくりの企画、設計、製作などを行う産学連携実践セミナーについて単位認定を行うこととして、学生の参加を促し、実施している。 例えば、マルベリークラブ中部との協働活動(桑の葉収穫作業)について、7月3日学生3名及び教員1名、7月17日学生1名及び教員1名が参加した。豊田市の中山間地の田んぼの整備作業について、5月1日学生19名及び教職員4名、5月22日学生15名及び教職員5名、8月8日学生7名及び教員2名、9月23日学生8名及び教員4名が参加した。</p>	<p>・例年行っている建築学科の産学連携実践セミナーについて、コロナウイルス感染拡大のため昨年度に引き続き実施することができなかった。</p>	<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。</p>	<p>③-3 ・トビタテ！留学JAPAN等の制度による留学生を拡充するため、留学経験学生の協力を踏まえ、校内で説明会を実施する。 ・また、選考率を高めるため、書類作成のアドバイスや書類選考で合格した学生に対する面接対策など、きめ細かな支援を行う。</p>	<p>・トビタテ！留学JAPANの校内説明会を11月15日に実施し、1年生2名、2年生3名、3年生2名が参加した。  ・2年生1名から高校生コース、3年生1名から大学生コースに申請希望があり、申請書類作成に際して国際交流センター教員から添削指導等アドバイスを行った。</p>		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ① ・質の高い高度な教育を担保するため、教員の採用に当たっては、原則として専門科目担当教員(一般科目の理系教員を含む。)は、博士の学位又は技術士等の資格を有している者を、一般科目担当教員(文系)は、修士以上の学位を有している者を採用する。</p>	<p>・専門科目担当教員として、博士の学位を有している者を1名、博士取得見込みの者2名(うち1名は企業出身者であり年度内に博士取得済)、助手として修士の学位を有する者1名を採用し、多様な人材の確保ができた。一般科目は採用がなかった。</p>		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。</p>	<p>② ・実務経験を有する教員の配置など多様性のある人事を行う体制を構築する。 ・本校が企業や大学等とウインウインの関係が構築できる場合には、クロスアポイントメント制度等を積極的に導入する。</p>	<p>・実務経験を有する教員の配置など多様性のある人事を行う体制を構築した。 ・クロスアポイントメント制度等の導入を検討したが、本年度における導入実績はない。</p>		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p>	<p>③ ・同居支援プログラムを活用し、他高専からの教員の受入れ、若しくは要望に応じた教員の派遣を柔軟に行う。 ・また、女性研究者支援プログラムの学内周知と希望する教員の申請に対し、積極的に対応する。</p>	<p>・同居支援プログラムを活用し、令和4年度から2年間の予定で他高専へ教員を1名派遣している。  ・また、女性研究者支援プログラムの学内周知を行い、希望する教員の申請に対し、学業業務の軽減や学校行事の免除等を行う等積極的に対応した。</p>		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>④ 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。</p>				
<p>⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流についても実施する。</p>	<p>⑤ ・「高専・両技科大間教員交流制度」を周知するとともに、教員の意思を尊重しつつ制度を活用した派遣者推薦及び受入要望を積極的に行う。また、大学・企業等外部との人事交流に際しては、機会を逃さず積極的にアプローチする。</p>	<p>・「高専・両技科大間教員交流制度」を周知したが、派遣希望及び受入希望はなかった。なお、大学・企業等外部との人事交流に際しては、広く情報収集に努め、機会があれば積極的にアプローチする予定である。</p>		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>
<p>⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。</p>	<p>⑥ ・教育の質向上と実践力を高めるため、大学等学外で開催されるFD研修へ積極的に参加する。 ・外部機関等と連携したセミナーやシンポジウム等のファカルティ・ディベロップメント関連研修を開催するとともに、教員間の連絡会合等の教員が集まる機会を活用し、積極的にファカルティ・ディベロップメント活動を行う。 ・教員の能力向上のため、外部機関と連携した各種研修等にも参加を促す。</p>	<p>・令和5年1月26日第1回及び3月23日最終回第3ブロックAL推進研究会に出席し、明石高専で実施されている全学科横断型PBL授業「Co+work」の報告会に参加した。 ・外部機関等と連携したセミナーやシンポジウム等のファカルティ・ディベロップメント関連研修を開催については、9月20日(火)に「教える一歩が関係づくりとしての教育方法の探求」と題して愛知教育大学の教員を講師にお迎えしてFDシンポジウムを遠隔で開催した。 ・教員の能力向上のため、研修等に積極的に参加を促した。新任教員研修2名・管理職教員研修1名、中堅教員研修1名、女性教員管理職研修1名参加。</p>		<p>○ 年度計画を十分に実施している</p>

# 令和4年度 自己点検・評価書

国立高等専門学校機構 年度計画	豊田工業高等専門学校 年度計画	実績報告(自己点検書) ※新型コロナに関係するものは赤字	課題 ※新型コロナに関係するものは赤字	自己評価
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ 豊田工業高等専門学校教員顕彰規則に基づき教育活動等において、顕著な功績があった教員を表彰する。 令和3年度に各教員から報告があった「本校の自己点検・評価体制等についての意見」を踏まえ、作成時、教員に参考となる補足資料を提示し、作成にかかる負担軽減を図る。	豊田工業高等専門学校教員顕彰規則に基づき教育活動等において、顕著な功績があった教員を表彰した。 令和3年度に各教員から報告があった「本校の自己点検・評価体制等についての意見」を踏まえ、作成時、教員に参考となる補足資料を提示し、作成にかかる負担軽減を図った。		○ 年度計画を十分に実施している
<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>① 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさなどを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施するとともに、高校の新学習指導要領を参考にしつつ、令和5年度の公開に向けてモデルコアカリキュラムの改訂を進める。併せて、教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上とともに、学生の主体的な学びの促進及び個別最適な学びの支援を図るため、国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。</p> <p>[Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニングの実施状況の確認と国立高等専門学校への好事例の共有 [Check] CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善</p> <p>① [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化を図り、ディプロマポリシーに基づく到達目標の確認を卒業時のアンケート等を用いて3月末までにを行う。 [Do] 授業改善実践例、アクティブラーニングを含んだ課題解決型学習の実施状況を1月末までにまとめ、授業改善の情報共有を行い、授業改善を図る。 [Check] 前年度に実施したCBT(Computer-Based Testing)や学習状況調査等により学生の学習到達度・学習時間を確認し、点検を行う。また、卒業時のアンケートにより、教育効果の検証を行う。 [Action] 例年実施している授業公開、新任教員交流会、教員間の情報交換会、学生との対話会を実施し、教員相互で、授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動ならびに授業改善を図り、それらの内容を収集・公表する。</p>	<p>[Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化を年度当初に行った。ディプロマポリシーに基づく到達目標の確認については卒業時アンケートを2月に実施し、年度内にアンケート結果を分析した。 [Do] 授業改善実践例、アクティブラーニングを含んだ課題解決型学習の実施状況を調査、年度内にまとめ、学内で授業改善の情報共有を実施した。 [Check] 前年度に実施したCBT(Computer-Based Testing)や学習状況調査等により学生の学習到達度・学習時間を確認し、6月の教務委員会で点検を行い、その結果を学内で情報共有している。 [Action] 例年実施している授業公開、新任教員交流会(9月12日(月)、3月9日(木))と、教員間の情報交換会(6月2日(木)、11月29日(火)、3月9日(木))を開催、学生との対話会(各科で12月頃)を実施し、教員相互で、授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動ならびに授業改善を図っている。</p>		○ 年度計画を十分に実施している
② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。 また、モデルコアカリキュラムに基づく国立高等専門学校の本科における教育の質保証の枠組の導入を推進する。	② ・学内の自己点検・評価・将来計画委員会において自己点検・評価を行い、結果を公表する。 ・高等専門学校機関別認証評価の結果(令和3年度)を踏まえ課題・改善点について都度(自己点検・評価・将来計画委員会等)、進捗状況を報告する。	・学内の自己点検・評価・将来計画委員会において自己点検・評価を行い、結果を公表した。 ・高等専門学校機関別認証評価の結果(令和3年度)を踏まえ課題・改善点について都度(自己点検・評価・将来計画委員会等)、進捗状況を報告した。		○ 年度計画を十分に実施している
③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。 また、地域の自治体等と連携し、小中学生・高校生を対象とした情報プログラミング教育を含むSTEAM教育の支援を行い、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成を推進するとともに、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。	③-1 ・豊田市、豊田商工会議所との三者連携機関である「とよたイノベーションセンター」を活用して、専攻科生にPBL教育を実施する。 ・産学連携実践セミナーにより、企業との共同教育を実施する。	・とよたイノベーションセンターの教育プログラムの一つである「『デジタル×ものづくり』カレッジ」に専攻科生を参加させ、地元企業技術者との混成チームによりPBL教育を実施した。本年度は企業生17名、専攻科生17名がプログラムに参加し、企業生16名、専攻科生17名がプログラムを修了した。 ・産学連携実践セミナーについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催中止となり、今年度は実施しなかった。 ・機械工学科の共同教育「機械設計製図ⅡB」の授業で企業の技術課題をテーマに学生9人が企業5社にて実習を行った。		○ 年度計画を十分に実施している
③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。	③-2 ・第4学年学生を対象に夏季休業期間中のインターンシップを「校外実習」として位置づけ、就業体験させる。  ・専攻科においては、より多くの学生がインターンシップに参加できるように努めるとともに、企業や自治体と連携した「共同教育」を実施し、その取組事例を公表する。	・現地参加(対面)で実施予定のインターンシップについて、昨年に対し多くの企業で行うことができたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため一部中止やリモートに切り替える企業もあった。 ー昨年からのインターンシップ実施企業の情報(募集要項等)をTeamsから入手する新たなシステムについて、更に利便性を向上させたことにより、学生自らがインターンシップ先を選択し申込みを行うとする一連の業務がスムーズとなり、担当教員の業務が低減した。 ・専攻科においては、豊田市及び豊田商工会議所と連携した「共同教育」である「『デジタル×ものづくり』カレッジ」を実施した。		○ 年度計画を十分に実施している
③-3 セキュリティを含む情報教育について、関係する外部機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を進める。	③-3 ・ネットワーク運営委員会を組織し、学内の情報セキュリティ体制を強化するとともに、委員会メンバーのスキルアップを図る。  ・1学年共通科目「情報基礎」において、科目担当教員とICTセキュリティセンターが密接に連携をとることで、新入生向けの全学的な情報教育(情報セキュリティを含む)を推し進める。 ・高専機構主催の情報技術関連研修会へ関係教職員を派遣する。 ・標的型攻撃メール対応訓練の実施し、そのフォローアップを実施する。	・昨年度からネットワーク運営委員会を組織して体制強化を図っている。さらに、今年度は、ネットワーク運営委員の中から専門技術スタッフを選出し、定期的にスキルアップミーティングを開催することで、最新のネットワーク技術の習得に努めている。 ・1学年共通科目「情報基礎」において、ICTセキュリティ教育センターとも連携した、全学的な情報教育を推し進めている。  ・高専機構主催の「IT人材育成研修会」(10月17日-18日)に、技術職員を派遣した。 ・標的型攻撃メール対応訓練を2回実施し(11月7日と1月10日)、そのフォローアップを実施した。		○ 年度計画を十分に実施している
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材等を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ ・「eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定」により提供されるeラーニング科目のうち、授業内容に適合する開講科目を学生に提供する。また、豊橋技術科学大学教員による特別講演会を行う。  ・豊橋技術科学大学との連携協定に基づき、オープンキャンパスの相互出展を行う。	・eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定により提供されるeラーニング科目のうち授業内容に適合する科目を前学期3科目、後学期4科目を学生に提供した結果、述べ20名の学生が受講した。 ・豊橋技術科学大学教員による特別講演会を、M科5月13日、E科6月16日、I科4月14日、C科A科合同開催4月20日に実施した。 ・豊橋技術科学大学との連携協定に基づき、10月8日・9日には豊橋技術科学大学が本校のオープンキャンパスに出展、10月29日には、本校が豊橋技術科学大学TECHフェスティバルに出展した。		○ 年度計画を十分に実施している
(5) 学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し、外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた実効性のある研修を実施する。	① ・昨年度に引き続きカウンセラーと看護師を2名づつ配置し、学生相談体制および教職員への助言体制を整える。また、学生への心理教育の充実を図る。  ・性別違和を感じる方に対する組織全体の理解を促進させるため、外部講師を招聘し教職員対象の講演会を開催する。 ・昨年度に引き続きスクールロイヤーの委嘱を行う。本校のいじめ対策委員会に招聘し専門的な見地から助言をいただき、随時改善に生かすこととする。また、外部有識者を招聘し教職員を対象としたいじめ防止研修会を開催し、いじめ問題に関する意識と認識度の向上を図る。 ・学生の生活指導、栄養指導の一環として外部有識者を招聘し食生活に関する講演会を開催する。  ・地域の福祉協議会等との関係構築を推進する等、外部機関との連携の基礎を整える。	・高専高度化推進経費を原資にカウンセラー2名を雇用し、相談・助言体制を整えた。また、本科1～4年生の各学年において、カウンセラーが心理教育を実施し以下の日程でメンタルヘルス講習会を実施した。 第1学年：メンタルヘルス講習会(6/22) 第2学年：メンタルヘルス講習会(2/8) 第3学年：メンタルヘルス講習会(7/20) 第4学年：メンタルヘルス講習会(7/13、9/28、10/19、11/2、12/14クラスごとに実施) ・性別違和を感じる方に対する組織全体の理解を促進するため、NPO法人ビルコン理事の染矢様にご講演いただいた。(9/13) ・前年度に引き続き、スクールロイヤーの委嘱を行った。教職員対象に、多田法律事務所の多田様にご講演いただいた。(9/7)  ・前年度に引き続き、学生の「食生活の重要性」及び「免疫力向上」等の意識向上を図るため、九州大学比良松准教授にご講演いただいた。(12/21) ・豊田市福祉協議会2名、福祉協議会3名の方をお招きして、本校の障害学生支援の状況をお伝えした。合理的配慮の実施状況については、とても良い評価をいただいた。今後、本校で障害学生に関し、学校だけで解決の難しいケースについては、連携して対応いただけることを確認した。	・新型コロナウイルス対応の影響が残る中、学校の保健衛生や学生のサポートを担う看護師やスクールカウンセラーの役割がより重要になってきている。また、非常勤看護師やカウンセラーを雇用するための主たる財源である高専高度化推進経費の通知時期が遅く、金額の見通しが立てづらいため安定した雇用に支障が出ている。	○ 年度計画を十分に実施している

# 令和4年度 自己点検・評価書

国立高等専門学校機構 年度計画	豊田工業高等専門学校 年度計画	実績報告(自己点検書) ※新型コロナに関係するものは赤字	課題 ※新型コロナに関係するものは赤字	自己評価
<p>② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>② ・奨学金制度の情報提供をWEB等で行う。また、複雑化している教育費の無償化など負担軽減に関わる情報を学生や保護者等恩恵を享受される関係者に適時に情報提供できるようにする。 ・特に日本学生支援機構の修学支援新制度(授業料等減免と給付型奨学金)といった重要事項については対象となる学生に対して遺漏なく情報提供が出来るように、 ①対象の全学生の保護者宛に文書にて通知する。 ②HRIにて指導教員から周知する。 ③学内掲示板及びHPにて周知する。といった対応を行う。</p>	<p>・日本学生支援機構の修学支援新制度(授業料等減免と給付型奨学金)といった重要事項について、対象となる学生に対して遺漏なく情報提供が出来るように、①全学生の保護者宛に文書にて通知する。②HRIにて指導教員から周知する。③学内掲示板及びHPにて周知する。といった対応を計画通りに行った。 ・各種奨学金制度の情報提供については、掲示板及びHP上での周知を図った。学内掲示については、学費支援の掲示板の整理を行う等の改善を図ったため学生からの問い合わせ件数が増加した。</p>		○ 年度計画を十分に実施している
<p>③ 国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会との連携を強化する。</p>	<p>③ ・キャリア教育支援室により低学年から卒業までの一貫したキャリア教育を実施する。 ・1年生からのキャリア教育を推進するため、外部講師によるコミュニケーションスキルを身につけさせる目的の研修を行う。 ・学生の適性や希望に最適な進路選択を支援するため、教員等が学生との円滑な相談が行えるよう進学・就職情報を充実する。 ・進路決定に向けてのキャリア教育支援プログラム(各種講座や同窓生による面接指導)を有効に活用しながら学生の就職・進学に関して丁寧な進路指導を行う。</p>	<p>・年度当初にキャリア教育の年間計画を構築し以下のとおり実施した。 第2学年:目標設定・確認講座(4/13) 第1学年:学生心得講座(4/20) 第3学年:キャリア・プランニング(4/27) 第4学年:ビジネスマナー講座(5/25) 第1学年:研修(いじめ、SNSトラブルについて)(参加体験型研修)(6/11) 第2学年:今の私・卒業後の私①(6/22) 第1学年:将来イメージ講座(6/29) 第3学年:特別講演「社会が求める人材」(7/13) 第1学年:スキルアップ講座(10/26) 第2学年:特別講演「人間力講演会」(12/14) 第4学年:専攻科第1学年:履修書の作成・活用講座(12/10) 第4学年:専攻科第1学年:模擬面接講座(1/15) 第4学年:専攻科第1学年:同窓生による模擬面接講座(1/29)他11件 ・例年に引き続き学生談話室内に進学・求人情報コーナーを設置し、大学案内、求人票を学生が自由に閲覧できるよう情報提供を行っている。</p>		○ 年度計画を十分に実施している
<p>1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項 ① ・本校の研究シーズ等を発信するためWEB情報を充実させる。本校の研究シーズを「国立高専研究情報ポータル」に掲載し、随時更新することにより、最新の情報を発信する。 ・本校の受託事業の成果を発信するため、豊田市、豊田商工会議所との連携組織である「とよたイノベーションセンター」事業報告書に掲載する。</p>	<p>・新規採用教員宛に作成を依頼し、その他の教員宛に年に2回更新依頼を行った。本校の研究シーズを「国立高専研究情報ポータル」に掲載し、随時最新情報に更新した。 ・令和4年4月に発行された「とよたイノベーションセンター令和3年度事業報告書」において、共同事業の成果を発信した。引き続き、本年度の成果も同様に発信する予定である。</p>		○ 年度計画を十分に実施している
<p>② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化など社会還元に努める。</p>	<p>② ・技術展示会へ出展を企画し、積極的にシーズを発信し、本校のPRを行う。 ・本校の技術シーズを効果的に発信し、企業との技術マッチングが促進するよう「とよたイノベーションセンター」での技術セミナーや技術相談等に参画する。</p>	<p>・令和5年3月2日、3日開催の「とよたビジネスフェア」に出展し、本校のシーズ発信を行った。 ・「とよたイノベーションセンター」のコーディネーターを活用し、企業との技術マッチングを進めた。</p>		○ 年度計画を十分に実施している
<p>③-1 法人本部は、国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。</p>				
<p>③-2 国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生生活等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>③-2 ・本校の特色や活動を知ってもらえるよう、地域連携の取組や学生生活等の様々な情報を本校ホームページのトピックスやイベントリポートに掲載する。また、市政記者クラブ等を通じて報道機関に情報提供するとともに、報道された場合には機構本部に報告する。</p>	<p>・本校の特色や活動を知ってもらえるよう地域連携の取組や学生生活等の様々な情報を本校ホームページのトピックスやイベントリポートに掲載した。新聞・テレビ等における報道実績が90件あり、それらの全ての実績を機構本部に報告済みである。また、市政記者クラブを通して、報道機関へ8件情報提供を行い、うち5件は1社以上新聞社から取材依頼があり、記事が掲載され、そのうち1件は、新聞社2件、テレビ局2社から取材依頼があり、全て記事掲載又は報道された。</p>		◎ 年度計画を上回って実施している
<p>1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p>	<p>1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 ・機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。</p>	<p>・具体的な事例はなかったが、国際交流センターを設置しており、機構本部の要請に応じ、協力する学内体制を整備済みである。</p>	<p>高専機構中期目標にある「教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮をしつつ、積極的に推進する。」に関して、令和4年12月のTJサイエンスフェアにおいてタイに滞在する学生の一部が開催期間中にコロナに罹患する事態が生じた。最終的には、罹患学生を安全に保護者の下に返すことができた。加えて、このような事態に対するリスクアセスメントおよびリスク低減方策を報告書として高専機構に提出して、PDCAサイクルもかけているところである。学生を短期でも海外に団体派遣する場合に、何人の教員が帯同するのが適切かは、コロナ禍に限らず課題として共有されるべきである。</p>	○ 年度計画を十分に実施している
<p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	<p>①-2 ・機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。</p>	<p>・具体的な事例はなかったが、国際交流センターを設置しており、機構本部の要請に応じ、協力する学内体制を整備済みである。</p>		○ 年度計画を十分に実施している
<p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN-KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	<p>①-3 ・タイ高専プロジェクト支援における2021年度派遣教員候補者として本校から2名推薦し、そのうち1名が令和3年度から引き続き4年度KOSEN-KMUTTに常駐し、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。2023年度から2027年度派遣教員候補者として2名推薦したうちの2023年度派遣予定の1名が、2022年度から機構本部付フルタイム再雇用教員として、事前研修に参加する。</p>	<p>・タイ高専プロジェクト支援における2021年度派遣教員候補者として本校から2名推薦し、そのうち1名が令和3年度から引き続き4年度KOSEN-KMUTTに常駐し、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施した。2023年度から2027年度派遣教員候補者として2名推薦したうちの2023年度派遣予定の1名が、機構本部国際参事として2022年度に、事前研修に参加した。 10月31日に本校でタイ高専の学生教職員24名を受け入れ、学生同士の交流を行った。</p>		○ 年度計画を十分に実施している
<p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	<p>①-4 ・機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。</p>	<p>・現時点では具体的な事例はないが、国際交流センターを設置しており、機構本部の要請に応じ、協力する学内体制を整備済みである。</p>		○ 年度計画を十分に実施している
<p>①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p>	<p>①-5 ・機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。</p>	<p>・現時点では具体的な事例はないが、国際交流センターを設置しており、機構本部の要請に応じ、協力する学内体制を整備済みである。</p>		○ 年度計画を十分に実施している

# 令和4年度 自己点検・評価書

国立高等専門学校機構 年度計画	豊田工業高等専門学校 年度計画	実績報告(自己点検書) ※新型コロナに關係するものは赤字	課題 ※新型コロナに關係するものは赤字	自己評価
<p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一體的に推進する。</p>	<p>② 機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構本部の要請に応じ、必要により学内体制を整備し、協力する。</li> </ul>	<p>・現時点では具体的な事例はないが、国際交流センターを設置しており、機構本部の要請に応じ、協力する学内体制を整備済みである。</p>		○ 年度計画を十分に実施している
<p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】</li> <li>・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】</li> </ul>	<p>③-1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外に積極的に留学できるよう本校国際交流センターが中心となり、教室等への掲示などでAFSやYFU等の留学情報を適時に提供する。</li> <li>・特にYFUによる長期留学希望の学生には、留学経験がある在校生の説明を中心とした留学説明会や受験説明会、合格者への留学オリエンテーションを実施する。</li> </ul> <p>・さらに、ドイツ・アーヘン専門大学への留学情報についても、留学経験者による情報提供を含んだ留学説明会を行う。</p> <p>・これらの情報は要請に応じて近隣専専にも提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外インターンシップへの参加を促すため、適時に募集情報を提供するとともに、参加学生には、必要により事前事後の指導を行ない、終了後には、学生の意識付けと参加拡充を図るため、学生を対象とした報告会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学情報を教室や学生向け掲示板に掲示し情報提供を行った。その結果、オーストラリア科学奨学生ハリー・メッセル国際科学学校に1名、TOMODACHI Toshizo Watanabe Leadership Program 2022に1名、JSTSに1名、豊田市ダービーシャ派遣に1名が参加した。</li> <li>・留学経験のある在校生の説明を中心とした留学説明会を4/8にYFU主催(第1学年:5名、第2学年:70名、合計:75名)、4/11にAFS主催(第1学年:0名、第2学年56名、合計:56名)の説明会を長期海外留学を希望している学生に向けて実施した。</li> <li>・留学を希望し受験許可を得た48名の学生に対して5/9に受験説明会を実施した。40名が合格、8名が不合格であった。</li> <li>・出発前のオリエンテーションを5/25に実施し、学校薬剤師によるドラッグの危険性について講話を行った。</li> <li>・ドイツ・アーヘン専門大学について、4月説明会時点で在学しているアーヘン留学経験者がいなかったため、4月19日に、留学中の学生が作成した動画及び卒業した留学経験者が作成したパワーポイント資料をもとに、参加者3名に対し、ドイツでの生活、アーヘン専門大学の様子等の情報提供を行う説明会を行った。参加者のうち2名が10月から1年間の予定でアーヘン専門大学留学に出発した。また、2月27日にも説明会を開催し、アーヘン大学留学経験者1名から学生6名及び教員3名に対し説明を行った。</li> <li>・アーヘン専門大学への留学情報を富山、鈴鹿、鳥羽、岐阜の各専専へチラシ送付を行った。</li> <li>・本校に海外インターンシップの情報提供があったものについて掲示板に掲示し学生に情報提供を行った。</li> </ul>		○ 年度計画を十分に実施している
<p>③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】</p>	<p>③-2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の英語力を測るため、専攻科1年次学生、および、本科4年次学生が全員受験することとしたTOEIC-IP団体受験を学内で実施する。</li> <li>・英語力の向上を目指すため、英文多読・多聴を全学科で行う。</li> <li>・英語力の向上を目指すため、本科第3学年の「科学英語基礎」の授業を外国人教員が担当する。</li> <li>・本校学生と海外の学生がペアとなり共同でビデオを作成する国際交流ビデオコンテストを実施する。</li> </ul> <p>・海外の学生および本校学生とTEDx Toyota KOSEN(英語スピーチ)を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外の学生と本校学生が共同でプロジェクトに取り組み短期研修を実施する。</li> <li>・学生が自ら英語を使う課外活動として、パワーランチを実施する。</li> <li>・英語の実践力強化を図るため、TOEIC、実用英語技能検定、技術英語能力検定等の資格取得を奨励する。</li> <li>・高専機構本部の提携校であるタイ プリンセスチュラポーンハイスクールが実施する、TJSIF2022へ学生が参加する。</li> <li>・本校提携校タイ シラハコーン大学との共同国際会議へ学生および教員が参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TOEIC-IP試験について、専攻科1年次学生に受験を義務付けたものを10月、本科4年次学生に受験を義務付けたものを6月に学内で実施した。全体で、6月は192名、10月は77名の受験があった。</li> <li>・英語力の向上を目指すため、英文多読・多聴を全学科で行った。</li> <li>・英語力の向上を目指すため、本科第3学年の「科学英語基礎」の授業を外国人教員が担当し実施した。</li> <li>・豊田高専学生と海外の学生がペアを組み、SDGsについて、自分たちに何ができるか英語で動画を作成する国際交流ビデオコンテストを実施し、本校学生9名、プリンセス・チュラポーン・カレッジ・チェンライ校の学生8名の計16名の参加があり、令和5年2月7日(火)オンライン表彰式を実施した。</li> <li>・海外の学生および本校学生とTEDx Toyota KOSEN(英語スピーチ)を令和5年3月12日(日)実施した。国内外から6組、7名のスピーカーを招き、英語でTEDxイベントを開催した。イベントの準備、運営に参加した学生は1年生から5年生合わせて95名であった。</li> <li>・学生が自ら英語を使う課外活動として、パワーランチを実施した。</li> <li>・4月に、実用英語技能検定等の資格取得を奨励する資料を教室に掲示し学生に周知した。</li> <li>・高専機構本部の提携校であるタイ プリンセスチュラポーンハイスクールが実施するTJSIFについて、12月21日から12月22日に開催され、引率教員3名、学生9名が参加した。</li> <li>・10月31日にタイ国KOSEN KMUTTからの学生および教職員18名の受け入れを行い、本校学生、教職員(参加者60名)との意見交換、交流活動を行うと共に、KOSEN KMUTT学生、教職員に対して、授業、実習見学などを行った。</li> </ul>		◎ 年度計画を上回って実施している
<p>③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】</p>	<p>③-3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トビタテ！留学JAPAN等の制度による留学者を拡充するため、留学経験学生の協力を踏まえ、校内で説明会を実施する。</li> <li>・また、選考率を高めるため、書類作成のアドバイスや書類選考で合格した学生に対する面接対策など、きめ細かな支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トビタテ！留学JAPANの校内説明会を11月15日に実施し、1年生2名、2年生3名、3年生2名が参加した。</li> <li>・2年生1名から高校生コース、3年生1名から大学生コースに申請希望があり、申請書類作成に際して国際交流センター教員から添削指導等アドバイスを行った。</li> </ul>		○ 年度計画を十分に実施している
<p>④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。【再掲】</li> <li>・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。【再掲】</li> <li>・重点3カ国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。</li> </ul>	<p>④-1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校在籍の外国人留学生の専専での満足度を高めるため、良質な在籍生活が送れるよう選ばれたチューターを設け、また、留学生を対象とした懇談会および個別面談を催す。このような取り組みの評価とともに、在籍留学生の発信による優秀な外国人留学生の確保を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3学年と第4学年の外国人留学生7名に対してチューターを配置した。</li> <li>・外国人留学生懇談会を4/6、6/1、8/3、10/12、12/21、2/21の計6回実施した。その中で、異文化理解活動として外国人留学生から母国について情報発信してもらい、理解を深める活動も実施した。</li> <li>・卒業する外国人留学生の送別会を、留学生、チューター、校長をはじめとした教職員の参加のもと2/27に実施した。</li> <li>・外国人留学生が日本文化の理解を深める活動として10/15に静岡県へ日帰りの研修旅行を実施した。日本文化への理解を深めるとともにチューターとの交流も深めることができた。</li> </ul>		◎ 年度計画を上回って実施している
<p>④-2 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、本科1年次からの留学生の受入を実施する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN-KMUTTから本科3年次への留学生の受入を実施する。</p>	<p>④-2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入計画を引き続き国際交流センターで議論する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入計画を国際交流センターで議論している。</li> </ul>		○ 年度計画を十分に実施している
<p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等において、これまでの在り方を改善しつつ在籍管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「外国人留学生の適切な受入れ及び在籍管理の徹底等について(通知)」(令和2年4月9日付け2高学留第5号文部科学省高等教育局学生・留学生課長)に基づいて、適切な在籍管理を実施した。</li> <li>・外国人留学生が前学期及び後学期に履修する授業科目は、事前に学科長と指導教員において内容を確認し、教務委員会に履修の報告を行った。</li> <li>・地域との連携も深め、豊田警察署、警備課外事係様とも連携を行っている。</li> <li>・外国人留学生の資格外活動については、新規外国人留学生オリエンテーション及び年度当初の外国人留学生懇談会において、留学生は勉学に専念することが重要であり、原則許可しないことを説明した。</li> <li>・また、在籍外国人留学生に係る受入の開始及び終了に関する届出を法務省東京出入国在留管理局在留管理情報部門へ提出し、同局とも連携を図った。</li> </ul>		○ 年度計画を十分に実施している
<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2. 1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>				
<p>2. 2 給与水準の適正化</p> <p>職員給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>				
<p>2. 3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2. 3 契約の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・透明性が高く公正な契約となるよう、原則として一般競争入札等による契約を行う。</li> <li>・一者応札・応募がなくなるよう入札参加要件の緩和や公告・納品または工事期間を十分に確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として一般競争入札により契約を行った。</li> <li>・仕様内容を事業に最小限必要な条件のとどめ、参加業者が多数参加できるように努めた。</li> </ul>		○ 年度計画を十分に実施している

# 令和4年度 自己点検・評価書

国立高等専門学校機構 年度計画	豊田工業高等専門学校 年度計画	実績報告(自己点検書) ※新型コロナに關係するものは赤字	課題 ※新型コロナに關係するものは赤字	自己評価
<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ・校長のリーダーシップの下、戦略的・重点的な予算執行を行い、適切な予算管理を実施する。</p>	<p>・校長裁量経費を確保し、学内公募型の教育研究プロジェクト経費の実施、教員顕彰受賞教員への研究費配分等、戦略的な予算配分を行った。また、予算執行状況を総務会議で報告し、計画的な執行を呼びかけた。</p>		○ 年度計画を十分に実施している
<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ・外部資金獲得を促すため、助成金情報を積極的に教員に配信する。 ・科研費などの外部資金の獲得増加を目指すため、教員が申請しやすいよう申請事務等を積極的にバックアップする。</p> <p>・本校ホームページの寄附案内を分かりやすく改修する。</p>	<p>・各種助成金情報を収集し、学内で積極的に助成金情報を教員に配信した。 ・総務主事及び事務職員作成の科研費申請についての分かりやすい説明資料を配布するとともに、校長が科研費申請ロードマップの策定を行い、本学として戦略的に科研費申請を行う体制を作って教員会議で説明を行った。校長による申請書の査読、事務職員による書類のチェックを重厚に行うことにより、申請のサポートを手厚く実施した。併せてその他の外部資金についても、積極的にサポートを行った。 ・本校ホームページのトップページの目につきやすい箇所に寄附案内ページへのリンクを配置した。また、寄附案内ページを分かりやすく更新した。</p>		◎ 年度計画を上回って実施している
<p>3. 3 予算別紙1</p>				
<p>3. 4 収支計画別紙2</p>				
<p>3. 5 資金計画別紙3</p>				
<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>4. 1 短期借入金の限度額 156億円</p> <p>4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>				
<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>5. 1 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舎団地(北海道苫小牧市明德町四丁目327番236)4、492.10㎡</p> <p>②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5、889.43㎡</p> <p>③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1、502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡</p> <p>④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡</p> <p>⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舎団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡</p> <p>⑥香川高等専門学校 勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20)5、975.18㎡</p> <p>⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2、400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡</p> <p>⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡</p> <p>⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡</p> <p>⑩呉工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中新開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3、990.22㎡</p> <p>⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1、321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1、310.32㎡</p> <p>⑫熊本高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2、773.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1、210.26㎡</p> <p>⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2、249.79㎡</p> <p>⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3)8、466.59㎡</p> <p>5. 2 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。</p> <p>①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2、118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75㎡</p> <p>②奈良工業高等専門学校 六条団地(奈良県奈良市六条一丁目697番1、770番)5、478.05㎡</p> <p>③香川高等専門学校 木太町団地(香川県高松市木太町字川西1990番4、2012番2、2013番)1、139.61㎡ 昭和町団地(香川県高松市昭和町一丁目202番、203番1)1、074.37㎡</p> <p>④北九州工業高等専門学校 徳力団地(福岡県北九州市小倉南区山手1丁目876番178、186、191、203、226)7、306.37㎡</p>				
<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画</p> <p>以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。</p> <p>①津山工業高等専門学校 沼団地(岡山県津山市沼字大加美551番)29.73㎡</p> <p>②鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1)200.54㎡</p>				

# 令和4年度 自己点検・評価書

国立高等専門学校機構 年度計画	豊田工業高等専門学校 年度計画	実績報告(自己点検書) ※新型コロナに関係するものは赤字	課題 ※新型コロナに関係するものは赤字	自己評価	
7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。					
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」、「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画」及び本校キャンパスマスタープランに基づき、施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進する。	・令和5年2月に新講義棟の改修工事が完了した。また、令和5年3月に寮の新営工事及び友志寮・浴室の取り壊し工事が完了した。		○	年度計画を十分に実施している
①-2 施設の新構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	①-2 ・施設の新構造部材については、引き続き事故のないよう点検を実施し、モルタルの落下の恐れがある場合等には早期対応を実施する。	・施設係において、校内建物の点検を実施した。点検時に発見したモルタル落下の恐れがある箇所について、修繕工事を実施し令和5年1月に完了した。		○	年度計画を十分に実施している
② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	② ・「実験実習安全必携」を新任教職員に配布し、学内グループウェアに掲載し、周知する。 新入生及び新任教職員を対象とした「安全衛生に係る講習会」を実施するとともに、全学科において学生を対象とした安全衛生教育を実施し報告書を作成する。	・令和4年4月1日に「実験実習安全必携」を新任教職員に配布するとともに、学内グループウェアに掲載し、周知した。新任教職員は4月1日に「安全衛生についての講習会」及び新入生は4月20日に「新入生向け安全衛生講習会」を実施するとともに、全学科において学生を対象とした安全衛生教育を実施し報告書を作成した。		○	年度計画を十分に実施している
③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	③ ・女子トイレや更衣室等のリニューアルなど、学生の快適な教育環境を確保するため計画的に整備を行う。	・福利厚生会館の女子トイレについて、洋式化などの改修工事を実施し令和5年3月に完了した。		○	年度計画を十分に実施している
8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。	8. 2 人事に関する計画 (1)方針 ① ・教員の負担軽減を図るため、課外活動指導員や学生寮指導員等を雇用する。 ・教員が計画的な教育研究業務及び余暇を過ごせるよう変形労働制勤務を実施する。	・教員の負担軽減を図るため、課外活動指導員や学生寮指導員等を雇用している。 ・教員が計画的な教育研究業務及び余暇を過ごせるよう変形労働制勤務を実施している。		○	年度計画を十分に実施している
② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。	② ・質の高い教育を将来において継続できるよう、教員配置において教授枠を助教枠に特例流用枠とすることで優秀な若手教員を確保する。 ・高専職員の質向上のため、他高専や他機関等との人事交流実現の機会には積極的に参入する。	・質の高い教育を将来において継続できるよう、教員配置において教授枠及び准教授枠を助教枠に特例流用枠とすることで優秀な若手教員を確保した。 ・高専職員の質向上のため、他機関との人事交流を行った。他高専及び他機関からの受入れ(4名)他機関への出向(1名)		○	年度計画を十分に実施している
③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③ ・質の高い教育を将来において継続できるよう、教員配置において教授枠を助教枠に特例流用枠とすることで優秀な若手教員を確保する。	・質の高い教育を将来において継続できるよう、教員配置において教授枠及び准教授枠を助教枠に特例流用枠とすることで優秀な若手教員を確保した。		○	年度計画を十分に実施している
④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	④-1 ・質の高い高度な教育を担保するため、教員の採用に当たっては、原則として専門科目担当教員(一般科目の理系教員を含む。)は、博士の学位又は技術士等の資格を有している者を、一般科目担当教員(文系)は、修士以上の学位を有している者を採用する。	・専門科目担当教員として、博士の学位を有している者を1名、博士取得見込みの者2名(うち1名は企業出身者であり年度内に博士取得済)、助手として修士の学位を有する者1名を採用した。一般科目は採用がなかった。		○	年度計画を十分に実施している
④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	④-2 ・実務経験を有する教員の配置など多様性のある人事を行う体制を構築する。 ・本校が企業や大学等とウインウインの関係が構築できる場合には、クロスアポイントメント制度等を積極的に導入する。	・実務経験を有する教員の配置など多様性のある人事を行う体制を構築した。 ・クロスアポイントメント制度等の導入を検討したが、現在のところ、導入実績はない。		○	年度計画を十分に実施している
④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	④-3 ・同居支援プログラムを活用し、他高専からの教員の受入れ、若しくは要望に応じた教員の派遣を柔軟に行う。 ・また、女性研究者支援プログラムの学内周知と希望する教員の申請に対し、積極的に対応する。	・同居支援プログラムを活用し、令和4年度から2年間の予定で他高専へ教員を1名派遣している。 ・また、女性研究者支援プログラムの学内周知を行い、希望する教員の申請に対し、学寮業務の軽減や学校行事の免除等を行う等積極的に対応した。		○	年度計画を十分に実施している
④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】					
④-5 シンポジウム、研究会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5 ・教職員間のミーティング、研修(ワークショップなど)を通じて、男女共同参画推進における現状や課題を共有し、ダイバーシティに関する意識啓発を進める。	・高専機構及びその他各種機関で実施されている男女共同参画関係の研修、ワークショップ等を積極的に学内に周知した。9月13日に学生サポート室との共催で「性の多様性とジェンダー(教職員対象)」を開催した。高専機構本部からの要請により、第1回 高専GIRLS SDGs x Technology Contest (高専GCON2022)へ2件エントリーを行った。(いずれも1次書類選考で落選)		○	年度計画を十分に実施している
⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	⑤ ・教職員の能力向上を図るため、語学研修をはじめ学内の研修を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、独立行政法人等が主催する研修会に参加させる。	・教職員の能力向上を図るため、語学研修をはじめ学内の研修を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、独立行政法人等が主催する研修会に参加させた。語学研修(英会話リスニング教材貸出)、他機関主催の研修会参加(7名)		○	年度計画を十分に実施している
(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2)人員に関する指標 ・業務マニュアルの見直しによりさらなる効率化を図り、各部署の繁忙や年間を通じての業務量の変化を考慮して適切な人員配置に努めるとともに、会議等のペーパーレス化を推進し、業務量を削減する。	・会議等のペーパーレス化を推進するためにMicrosoft Teamsを活用、Microsoft Formsを利用してアンケート集計をする等業務のスリム化を図った。		○	年度計画を十分に実施している

# 令和4年度 自己点検・評価書

国立高等専門学校機構 年度計画	豊田工業高等専門学校 年度計画	実績報告(自己点検書) ※新型コロナに関係するものは赤字	課題 ※新型コロナに関係するものは赤字	自己評価
<p>8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則等に則り、国立高等専門学校の17校を対象とした情報セキュリティ監査の結果及び、法人本部を対象とした内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。併せて、法人の情報セキュリティポリシー対策規則等へ還元し、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を実施する。また、国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。</p> <p>高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と法人本部が連携し、メール誤送信防止機能の導入推進をはじめとした、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。</p> <p>国立高等専門学校機構CSIRT(高専機構CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。</p>	<p>8. 3 情報セキュリティについて ・ネットワーク運営委員会を組織し、学内の情報セキュリティ体制を強化するとともに、委員会メンバーのスキルアップを図る。【再掲】</p> <p>・高専機構主催の情報技術関連研修会へ関係教職員を派遣する。【再掲】</p> <p>・標的型攻撃メール対応訓練の実施し、そのフォローアップを実施する。【再掲】</p> <p>・全教職員に対して、情報セキュリティに関するアンケートを実施し、情報セキュリティに関する意識向上を図る。</p> <p>・高専機構情報戦略推進本部主催の「情報戦略に関する情報共有と意見交換会」、「情報セキュリティトップセミナー」への参加を通して、情報セキュリティ関連のスキルアップや情報共有に努める。</p>	<p>・昨年度からネットワーク運営委員会を組織して体制強化を図っている。さらに、今年度は、ネットワーク運営委員の中から専門技術スタッフを選出し、定期的にスキルアップミーティングを開催することで、最新のネットワーク技術の習得に努めている。【再掲】</p> <p>・高専機構主催の「IT人材育成研修会」(10月17日-18日)に、技術職員を派遣した。【再掲】</p> <p>・標的型攻撃メール対応訓練を2回実施し(11月7日と1月10日)、そのフォローアップを実施した。【再掲】</p> <p>・全教職員に対して、情報セキュリティに関するアンケートを実施し(5月)、情報セキュリティに関する意識向上を図った。</p> <p>・高専機構情報戦略推進本部主催の「情報戦略に関する情報共有と意見交換会」、「情報セキュリティトップセミナー」に、毎回参加した(当日参加できない場合は録画を視聴)。</p>		○ 年度計画を十分に実施している
<p>8. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p>				
<p>①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。</p>				
<p>①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。</p>				
<p>②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。</p>				
<p>②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p>	<p>②-2 ・教職員のコンプライアンスの向上のため、機構本部が作成した「コンプライアンス・マニュアル」及び「コンプライアンスに関するセルフチェックリスト」を活用する。</p> <p>・会計、施設事務関係の職員等のコンプライアンスの向上を図るため、研修等に積極的に参加する。</p>	<p>・新たに本校に採用された教職員にマニュアルの配布を行い、デスクネット文書管理でマニュアルを公開し周知した。今年度中に全教職員を対象としたセルフチェックを行い、コンプライアンスの向上を図った。</p> <p>・本部が開催している施設担当者研修会(全7回オンライン開催)に施設担当者が出席し受講した。また、本部が開催した会計監査人による会計研修(令和4年9月13日オンライン開催)に会計担当職員が出席し受講した。</p>		○ 年度計画を十分に実施している
<p>②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。</p>	<p>②-3 ・事案に応じ、機構本部と連携を図り、情報伝達・対策などを行う。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関して、機構の指示に従い学生教職員等の陽性者の状況把握及び指定された内容について速やかに報告を行い、機構本部との連携を図った。</p>		○ 年度計画を十分に実施している
<p>④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、各国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p>	<p>④ ・新任教職員への意識付けを行うため、新任教職員研修において公的研究費の不正使用防止に関する基本的な事項について説明を行う。</p> <p>・公的研究費の使用ルール等の理解促進を目的として、全教職員を対象とした公的研究費等不正使用防止研修を実施する。</p> <p>・公的研究費の不正使用防止に向けた意識向上のため、全教職員に啓発メールを四半期に1回程度送信する。</p>	<p>・新任教職員研修会(令和4年4月1日開催)において、公的研究費等不正使用防止に係る説明を行った。</p> <p>・全教職員を対象とした公的研究費等不正使用防止研修(オンライン研修)を開催し、全教職員が受講した。</p> <p>・公的研究費の不正使用防止に向けた啓発活動として、全教職員に啓発メールを令和4年4月、7月、10月及び令和5年1月に送付した。</p>		○ 年度計画を十分に実施している
<p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>⑤ ・機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、年度計画を策定する。その際には、できるだけ具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>・機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、年度計画を策定した。その際には、できるだけ具体的な成果指標を設定した。</p>		○ 年度計画を十分に実施している